

【応募区分】

- ・ 中学生の部
- ・ 高校生の部

【応募資格】

「命の大切さを学ぶ教室」を受講し、若しくは多様な機会（身近に経験したり見聞きした事件・事故、非行防止教室の受講等）に大切な命を守ることにについて考えるなどした全国の中学又は高校生（原則として現在も在学する生徒）

【応募規定】

- 中学生の部・・・1, 200字程度
- 高校生の部・・・1, 600字程度
- ・ 原稿用紙、罫線紙の別、縦書き、横書きなどの様式は問いません。
- ・ パソコンで作成する場合は、1枚当たり縦書き又は横書き20字×20行で作成してください。
- ・ 応募作品には必ず、題名（内容にふさわしいもの）、学校名、学年、氏名（フリガナ）を記載してください。
- ・ 自作、未発表の作品に限ります。

【賞（予定）】

国務大臣・国家公安委員会委員長賞
文部科学大臣賞
警察庁長官賞
審査委員奨励賞
警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当）賞
警察庁犯罪被害者支援室長賞

【表彰式】

11月25日から12月1日の「犯罪被害者週間」に合わせて東京都内で開催する「中央イベント」において、国務大臣・国家公安委員会委員長賞及び文部科学大臣賞の表彰を行う予定です。

【応募方法】

- ・ 「命の大切さを学ぶ教室」の受講者は、学校に作品を提出してください。
 - ・ 上記以外の作品については、学校又は学校所在地を管轄する警察本部若しくは警察署に提出してください。
- 応募作品の一切の権利は警察庁に属します。
 - 作品は返却しません。
 - 受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年等について、新聞、広報誌、作品集などの印刷物やホームページで公表します。
 - 応募者の個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく、他の目的に利用することはありません。また、警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはいたしません。

【主催】 警察庁

【後援】 内閣府 文部科学省 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
公益財団法人犯罪被害者支援基金

【お問合せ先】

- ・ お住まいの地域を管轄する都道府県警察本部の犯罪被害者支援担当
- ・ 警察庁長官官房教養厚生課犯罪被害者支援室
「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール担当 TEL 03-3581-0141